甲状腺中毒症

英語名：Thyrotoxicosis
同義語：甲状腺機能亢進症（Hyperthyroidism）、バセドウ病（Graves' disease）、破壊性甲状腺中毒症（Destructive thyrotoxicosis）、詐病性（作為的）甲状腺中毒症・甲状腺剤甲状腺中毒症（Factitious thyrotoxicosis）

A．患者の皆様へ

ここでご紹介している副作用は必ず起こるものではありません。しかし気づかずに放置していると重くなって健康に影響を及ぼすことがありますので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考にして、患者さんご自身やご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師又は薬剤師に連絡してください。

血液中の甲状腺（こうじょうせん）ホルモンが過剰に多くなることで起きる「甲状腺中毒症」は、医薬品によって引き起こされる場合もあります。何らかの医薬品を服用していて、次のような症状がみられた場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡して下さい。

「動悸（どうき）（胸がドキドキする）」、「頻脈（脈が速くなる）」、「手指のふるえ」、「食欲があるのに体重が減少する」、「汗が多い・暑がり」、「全身倦怠感（体がだるい）」、「疲労感（疲れやすい）」、「神経質で気分がイライラする」、「微熱」

※医薬品によっては、上記の症状が自然に軽快した後に、甲状腺ホルモン不足の症状《元気がない、まぶたが腫れる、寒がり、体重増加、動作がおそい、いつも眠い、など》があらわれることがあります。このような時は、重篤副作用疾患別対応マニュアル「甲状腺機能低下症」を参照して下さい。

１．甲状腺中毒症とは？

甲状腺中毒症とは、血液中の甲状腺ホルモンが過剰に多くなることにより、甲状腺ホルモンの作用が過度に強くなった病態です。甲状腺ホルモンは、生体の様々な代謝反応（体を構成している物質の分解と合成）を活発にして、エネルギー産生を増やす作用があり、その作用は全身におよびます。

軽度の場合は明らかな症状がないこともありますが、心臓や循環器系の異常として「動悸（胸がドキドキする）」や「頻脈（脈が速くなる）」がおこります。神経系では「手指のふるえ」や「神経質で気分がイライラする」などの症状があります。消化器系では「下痢」がおこります。また「体重減少」がよくみられます。「食欲があるのに体重が減少する」ことは甲状腺中毒症に特徴的な症状です。比較的高齢の男性では体重減少が初発症状のことがよくあります。「暑がり」、「汗が多い」があり、「全身倦怠感（体がだるい）」、「疲労感（疲れやすい）」などの症状もみられます。その他、微熱、月経不順がみられたり、お子さんでは落ち着きがなくなり、学業成績の低下をきたしたりすることもあります。

甲状腺中毒症には、甲状腺での甲状腺ホルモン合成が亢進するも

のと、甲状腺濾胞細胞が破壊されて甲状腺ホルモンが血中に漏れ出すためにおこるもの、さらに甲状腺ホルモンの過剰服用によるものがあり、これらによってその後の対応が異なります。

２．早期発見と早期対応のポイント

「動悸（胸がドキドキする）」、「頻脈（脈が速くなる）」、「手指のふるえ」、「食欲がある（食事はよく食べている）のに体重が減少する」、「汗が多い・暑がり」、「倦怠感（けんたいかん）（体がだるい）、疲労感がある（疲れやすい）」、「神経質で気分がイライラする」、「微熱がある」、「下痢しやすい」といった症状がみられた場合で医薬品＊を服用している場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡して下さい。何となくだるい、といったはっきりしない症状しかない場合や症状がない場合に甲状腺機能検査をして初めて発見されることもあります。

医薬品による甲状腺中毒症は、もともと甲状腺疾患にかかっていたり、かかったことのある人や、家族や血縁者に甲状腺の病気のある人に起こりやすい傾向があります。

医療機関を受診する場合は、服用している医薬品の種類、期間、量などを医師・薬剤師に知らせて下さい。甲状腺ホルモンが、いわゆる「やせ薬」や「健康食品」に違法に含まれている場合がありますので、医薬品以外の常用薬・食品などについても伝えて下さい。

＊該当する代表的な医薬品として
甲状腺ホルモン製剤（チラーヂン S®、チロナミン®など）、
B 型、C 型肝炎や一部のがんの治療に用いられるインターフェロン製剤（ペガシス®、フェロン®、スミフェロン®など）、
C 型肝炎の治療に用いられるリバビリン（レベトール®，コペガス®など）、
不整脈の治療に用いられるアミオダロン（アンカロン®など）、
子宮内膜症、子宮筋腫および前立腺がんの治療に用いられるゴナドトロピン放出ホルモン誘導体(GnRH アナログ：ゾラデックス®、リュープリン®など)、
抗ヒト免疫不全ウイルス（HIV）薬（ストックリン®，エピビル®，ビリアード®，カレトラ®など）、
肺高血圧症の治療に用いられるエポプロステノールナトリウム（フローラン®など）、
がんの治療の用いられるチロシンキナーゼ阻害薬（スーテント®、レンビマ®など）や
免疫チェックポイント阻害薬（オプジーボ®、ヤーボイ®、キイトルーダなど®）
などが挙げられます。

※　医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認することができます。
https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/

※　独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります。
（お問い合わせ先）
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口
https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html
電話：0120－149－931（フリーダイヤル）［月～金］9 時～17 時（祝日・年末年始を除く）